

森川河流域基本計画の成果の検証 一覧表 (平成26年度)

振興局等	基本計画名	総合的な検証				特色ある活動等	主要な施策の進捗状況				活動団体		主な参考指標
		成果	課題	今後の方向性	総合的なコメント		森林に関する施策	河川・海岸等に関する施策	水質汚濁の未然防止に関する施策	環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進	団体数	事業数	
盛岡	北上川上流水系流域基本計画	<p>○公共用水域の常時監視において、河川・湖沼のBOD(COD)環境基準達成率は94%、環境基準未指定河川のBOD2mg/l以下の割合は87.5%と良好な水質を維持している(H25年度ベース)。</p> <p>○身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数は目標値(6団体)を超えて7団体となった。</p> <p>○環境保全型農業に取組む産地数は、目標(17産地)は達成できなかったが、年々、数を増やしている。</p> <p>○水生生物調査に40団体が参加し、目標(29団体)を大きく上回った。</p> <p>○北上川上流水系と米代川水系・馬瀬川水系の各協議会を開催し、今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。</p>	<p>○公共用水域の常時監視において、BOD(COD)に係る環境基準の達成率及び類型未指定河川の水質は良好ではあるが(H25年度ベース)、目標を達成できていないことから、H26年度の測定結果次第では原因調査や対策が必要。</p> <p>○森・川・海のそれぞれの活動を繋げる取組み(連携強化)が必要。</p> <p>○環境保全活動団体の中には、人手や資金が不足している団体が多い。また、団体構成員の高齢化がみられる。</p>	<p>○県民による主体的な環境保全活動を支援するため、平成20年度に運用を開始した「流域情報ネットワーク」を活用し、活動団体相互のコミュニケーションや各種助成金などの情報共有を推進する。</p> <p>○環境保全活動団体の活性化について、他流域または企業との連携を視野に入れながら、相互交流の具体策を検討する。</p>	<p>○公共用水域の水質については、全体的に良好に推移している。</p> <p>○身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数及び環境保全型農業に取組む産地数は、順調に増加している。</p> <p>○個々の環境保全活動がそれぞれの地域でなされているなかで、連携した活動を実施している団体もある。さらに、流域情報ネットワークなどを活用して市民団体等の活動の活性化を図りたい。</p>	<p>○「中津川勿忘草を育てる会」に岩手県環境保全活動表彰(環境保全部門)</p> <p>○「鹿藪六間土地改良区」、「川を知る会」、「岩手町立水郷小学校」パークスクラブ」に水と緑を守り育てる活動知事感謝状贈呈</p>	<p>○健全な森づくり 25年度、森林間伐面積は、H27実績と比較して、やや低調である。森林ボランティア参加人数は、目標(2,500人)の約45%と低調である。今後、目標達成に向けた更なる取組みが必要である。</p>	<p>○生き物や人にやさしい川づくり 身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体は、H25年度に続きH26年度も7団体と目標(6団体)を達成している。</p>	<p>○水質の良好な保全 H25年度、河川・湖沼のBOD(COD)環境基準はほとんどの水域で達成し、湖沼の全燗は全地点で環境基準を達成しており、全体的に良好な水質を維持している。</p> <p>○水質汚濁の未然防止に関する施策 水処理人口割合が徐々に向上していることから、河川等の水質は今後も改善する方向にある。</p>	<p>○環境学習の推進 水生生物調査参加団体は、水生生物調査を支援する団体の効果により、H26年度は40団体と目標(29団体)を大きく上回っている。</p>	78	78	<p>・身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数 7団体(H25)⇒7団体(H26)</p> <p>・環境保全型農業に取り組む産地数 13か所(H25)⇒14か所(H26)</p> <p>・水生生物調査参加団体数 35団体(H25)⇒40団体(H26)</p>
	米代川・馬瀬川上流水系流域基本計画	<p>○公共用水域の常時監視において、指標としてモニタリングしている米代川流域境域及び安代川黒沢橋では、BODが0.5mg/l未満良好な進であった。(H25年度ベース)。</p> <p>○環境保全型農業に取組む産地数は、昨年度から目標の8割の4産地数を維持している。</p> <p>○盛岡広域管内流域協議会を開催し、今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。</p>	<p>○森・川・海のそれぞれの活動を繋げる取組み(連携強化)が必要。</p> <p>○環境保全活動団体の中には、人手や資金が不足している団体が多い。また、団体構成員の高齢化がみられる。</p> <p>○環境保全型農業に取組む産地数は、昨年度から目標の8割の4産地数を維持している。</p> <p>○盛岡広域管内流域協議会を開催し、今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。</p>	<p>○県民による主体的な環境保全活動を支援するため、平成20年度に運用を開始した「流域情報ネットワーク」を活用し、活動団体相互のコミュニケーションや各種助成金などの情報共有を推進する。</p> <p>○環境保全活動団体の活性化について、他流域または企業との連携を視野に入れながら、相互交流の具体策を検討する。</p>	<p>○公共用水域の水質については、全水域で環境基準を達成し、良好に推移している。</p> <p>○環境保全型農業に取組む産地数は、おおむね順調に増加している。</p> <p>○個々の環境保全活動がそれぞれの地域でなされているが、連携した活動などはまだみられない。今後、流域情報ネットワークなどを活用して市民団体等の活動の活性化を図りたい。</p>	<p>○健全な森づくり H24～25年度、森林間伐面積は、目標(1051ha)に対してやや低調であった。森林ボランティア参加人数は、H24年度は653人となり目標(430人)を達成したが、H25年度は371人と目標を下回った。</p>	<p>○生き物や人にやさしい川づくり H25年度まで身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体がないことから、今年、団体育成に向けた取組みが必要である。</p>	<p>○水質の良好な保全 H25年度、管内流域の2地点でBODに係る環境基準を達成しており、引き続き良好な水質を維持している。</p> <p>○環境学習の推進 水生生物調査参加団体は、H26年度は目標(6団体)を達成できなかった。特に、安比川を調査している団体がなくなったので、調査参加を呼びかけている。</p>	<p>・身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数 0団体(H25)⇒0団体(H26)</p> <p>・環境保全型農業に取り組む産地数 4か所(H25)⇒4か所(H26)</p> <p>・水生生物調査参加団体数 5団体(H25)⇒4団体(H26)</p>				
栗南広域	アトレイの里 水と緑の推進計画	<p>○各団体が実施計画として流域計画に相載している事業などのほか、地域振興推進費を活用した事業を実施した。</p> <p>○地域の環境保全に取り組む人材育成の環として、地経費を活用した川のリーダー(2回)、森のリーダー(1回)養成講座を実施し、受講者の中から県環境アドバイザーへ推薦を行ったほか、地域の環境団体並びに企業の環境取組を情報誌にまとめ、年5回発行した。</p>	<p>○各団体は従来から独自の取り組みを進めているものの、団体構成員の高齢化により活動が減少しつつある。流域協議会共通の情報交換と連携を図り活動の支援と新たな担い手を増やすことが課題である。</p>	<p>○これまでどおり各団体の自主的な取り組みを尊重し、協議会としては側面支援していくとともに、広域の取組を実施し、また、流域協議会以外の団体等の情報を収集し担い手の掘り起こしを実施したい。</p>	<p>○地経費を活用した人材育成は、地域の環境保全活動を行う新たな人材を確保する一助になったと考える。今後は育成のリーダーを地域の環境活動に繋げる等の支援を実施したいと考えている。</p> <p>○外來種の駆除、希少動植物の保全など、生物多様性への関心が高まりつつある中で、今後はこの分野の課題を掘り起こし、広域的な活動として取り組みたい。</p>	<p>○植樹、間伐等の森林整備事業 各団体の植樹・間伐等の森林整備事業は、林務部が実施している「企業の森づくり」で計画以上の効果も上げている。また、団体が実施する植樹活動でも、企業と協定を結び実施することになったものなど、新たな展開がみられたものについては、順調に取組が進められた。</p> <p>一方、団体のみで実施しているものの中に、植樹を中断するなど、活動が停滞しているところもあり、この部分についても、分野を超えた連携協働を進める必要があると考える。</p>	<p>○河川の水質・生き物調査の実施 管内の小・中学生、地区子供会等が水生生物調査を実施している。26年度は報告があったものだけで25団体が参加(このほか独自に調査を実施している地域リーダーが不足しているため、地域経営推進費を活用したリーダー養成講習を実施した。</p>	<p>・環境保全に取り組む人材育成 2回(H25)⇒3回(H26)</p> <p>川のリーダー養成講座 2回(受講者数8名)</p> <p>森のリーダー養成講座 1回(受講者23名)</p> <p>・環境情報誌の発行 5回(H25)⇒5回(H26)</p>					
	豊沢川流域ビジョン	<p>○地元住民が組織する「豊沢川活性化・清流化事業推進協議会」を中心として、豊沢川流域や豊沢ダム周辺の清掃活動など自然保護活動や観水活動等が毎年、継続的に行われている。</p> <p>○花巻市内の中小河川においても特色ある活動が活動団体によって精力的に行われている。</p>	<p>○団体が活動するための資金の調達</p> <p>○他の流域との活動連携</p>	<p>○他の流域基本計画が策定された河川流域との連携。</p>	<p>○花巻地区の中心となる河川流域であり、これまで、地元住民団体が中心となって様々な環境保全活動を精力的に行っている。平成26年度は3月に豊沢川流域部会及び研修会を開催し、流域ビジョンの見直し方針を検討した。今後、計画を改定し、部会や研修会の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。</p>	<p>○環境大臣表彰 花巻のフナ原生林に守られる市民の会 平成12年度地域環境保全功労者表彰</p> <p>○知事表彰 花巻のフナ原生林に守られる市民の会 平成10年度環境保全功労者知事感謝状贈呈</p> <p>・豊沢川活性化・清流化事業推進協議会 平成24年度環境保全活動知事表彰(水環境・水資源部門)</p>	<p>○豊沢ダム上流部のフナ原生林の保護活動 「花巻のフナ原生林に守られる市民の会」及び地元住民が中心となり、保護活動や子供たちを対象とした自然体験学習を行っており、今後も継続して活動を行う。</p>	<p>○北上川流域の河川清掃及び観水活動の促進 北上川河川敷の清掃活動を定期的に行う。今後も継続して活動を行う。夏休み期間中、子供たちを対象に水に親しむ活動を行っている(カッパ天国等)。また、冬季の自然観察や雪遊びも継続中。</p>	6	22			
花巻	葛丸川流域基本計画	<p>○「たろし滝保存会」、「葛丸川淡水魚愛護組合」の活動を中心に、たろし滝の計測、淡水魚の繁殖保護活動等を通して、自然環境の啓発を行っている。</p>	<p>○限られた団体のみが活動を行っている。</p> <p>○活動の広がりが少ない。</p>	<p>○活動団体の把握と賢治葛丸祭への参加促進、他流域との交流促進</p>	<p>○たろし滝を中心とした活動や、夏場の釣り大会等、毎年、定期的な行事が行われている。今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。宮沢賢治の精神を継承し、賢治葛丸祭等の取り組み等を通して、次代を担う流域人材の育成に取組む必要がある。</p>	<p>○知事表彰 早地峰の環境保全、地元の小学校による環境学習、また花巻土木センター主催による啓発活動などが行われているものの、他の流域と比較して流域全体に係る団体数・事業数が少ない。今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。また、地元住民、事業者を巻き込んだ活動を行うことで、事業に広がりを持たせる必要がある。</p>	<p>○たろし滝の計測、河川敷の草刈、清掃の実施 たろし滝の計測や河川敷の草刈、清掃については、地元住民が中心となって例年実施しており、今後も継続していく予定。</p> <p>○淡水魚の放流事業 葛丸川の清流化を推進し、淡水魚類の繁殖保護に努めている。今後は継続していく予定。</p>	<p>4</p>	5				
	種貴川流域ビジョン	<p>○地元の小学校による環境学習が継続的に行われている。また、住民自治会では地域全体でホテル・カワナノの生息調査が実施されており、自然環境の啓発活動が行われた。</p> <p>○毎年7月に早地峰ダムを中心としたイベントを行い、次代を担う子供たちに対する啓発を行っている。</p>	<p>○リーダーシップをとる団体等がない。</p> <p>○地元での活動が一般にあまり知られていない。</p>	<p>○早地峰の環境保全、地元の小学校による環境学習、また花巻土木センター主催による啓発活動などが行われているものの、他の流域と比較して流域全体に係る団体数・事業数が少ない。今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。また、地元住民、事業者を巻き込んだ活動を行うことで、事業に広がりを持たせる必要がある。</p>	<p>○知事表彰 早地峰にゴミは似合わない実行委員会 平成13年度 水資源功績者等表彰</p> <p>○知事感謝状 魚ヶ森小学校 平成14年度 環境保全功労者知事感謝状贈呈</p>	<p>○森と湖に親しむこども祭 花巻土木センターの主催、次代を担う子供たちに対する啓発を行う。 平成26年7月28日開催。</p>	<p>○地元の小学校による環境学習の推進 サケ学習会や水生生物調査を実施している。今後は継続して活動できるよう、協力体制を確立していく。</p>	4	8				
猿ヶ石川流域ビジョン	<p>○平成23年度、猿ヶ石川上下流で分かれていた流域ビジョンの統合を行った。これに伴い、上下流の活動団体間の交流を深めるため、合同の流域部会を、年度ごとにモチカワツボや魚類等の生息調査、研修会等を実施した。これらにより、流域の全体像が明確になってきたとともに、上下流の団体間の連携も盛り上がっている。</p> <p>○各構成団体においても、定期的に自然観察会や河川清掃を開催しており、流域住民の環境保全意識の醸成が進んでいる。</p>	<p>○上流下流の連携体制を深める。</p>	<p>○猿ヶ石川の上下流域で共通した活動を通じて交流を深めることにより、流域全体の環境保全活動について一体感と広がりを持てることを図る。</p>	<p>○花巻及び遠野流域協議会の統合を機に、流域上下流間の団体の連携を図り、研修会、魚類等生息調査などの環境調査を実施してきた。平成26年度は、田瀬ダム60周年プロジェクト事業の実施により、上下流域の交流が活発に行われた。今後は、ダムビジョン等の他団体とも連携を図りながら部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。</p>	<p>○矢沢地域の自然保護を考える会 矢沢地域におけるゼニタナゴの保護等里山の生態系の保全活動を通じて、地域住民の環境に対する意識の啓発に取り組んでいる。</p> <p>・知事表彰 平成18年度水資源功績者等表彰 環境省水・大気環境局長表彰 平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰</p> <p>ONPO法人イーハトーブ里山水棲生物保存会 平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰</p> <p>ONPO法人イーハトーブ里山水棲生物保存会 平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰</p> <p>ONPO法人イーハトーブ里山水棲生物保存会 平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰</p>	<p>○野鳥の会による自然観察会 とうわ野鳥の会を中心とする団体により、単に野鳥の観察だけでなく、まとまらず総合的な自然観察会として開催。水生生物調査も実施。</p> <p>○水源の森プロジェクト 遠野市の植樹祭が開催された琴畑地区(琴畑川源流部、琴畑高原)において、育林活動(植樹・苗木の成長記録)を7月と10月に行うことにより水源地の保全に取り組んでおり、今後は、北限のメダカやゼニタナゴの保護を旨として各種活動を実施。花巻市内に保護と観察を目的としたピオトープ「とうわメダカの里」を整備し、自然観察会などの場として提供している。</p> <p>・(社)日本水環境学会 2011年度水環境文化賞</p>	<p>○ダム湖の環境改善 田瀬ダムにおいてアオコの恒常的な発生が問題となっていることから、H17年度から暴気装置を導入して人工的に循環流を発生させ、水質の改善効果を検証している。</p> <p>○水辺環境の保全活動 矢沢地域における里山の希少生物保護活動について、さらなる地域住民の意識醸成と活動資金の確保に向け、関係者の協働体制を検討している。同地域で保全活動しているゼニタナゴは、平成22年に県の天然記念物に指定・登録された。</p> <p>○環境フォーラム開催 遠野市内の環境活動団体のネットワーク化を図りながら、遠野市環境基本計画を市民の立場で推進している。</p>	19	24				

森川河流域基本計画の成果の検証 一覧表 (平成26年度)

振興局等	基本計画名	総合的な検証				特色ある活動等	主要な施策の進捗状況				活動団体		主な参考指標
		成果	課題	今後の方向性	総合的なコメント		森林に関する施策	河川・海岸等に関する施策	水質汚濁の未然防止に関する施策	環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進	団体数	事業数	
北上(花巻)	わが川流域水循環計画	○「和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会」の構成団体によるホタル観察会や清掃活動など各団体の取組みが定着してきている。また、構成団体を中心となり情報の発信や各種取組みを通じて森や川に接する場を子ども達に提供するなど環境教育活動が継続されている。 ○環境NPO法人である「NPO法人わが流域環境ネットワーク」を中心に、各種環境教育活動や調査活動が行われている。 ○他の協議会(和賀川の清流を守る会(事務局:北上市)、湯田ダムビジョン推進協議会)と連携を図りながら流域の各種取組みに関し、定期的な活動が継続されている。 ○平成26年度に活動指標の確認のため、流域のカジカ及び水生生物生息調査を実施した(わが流域環境ネットワークが協力)。	○行政と住民に企業(事業者)を加えた形での各種取組みが図られるような基盤整備が必要。 ○活動団体が固定化しており、新たな団体の掘り起こしが必要であると共に、新たな視点からの事業を展開していく必要がある。	○新しい活動団体を掘り起こし、和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会の構成団体に加入していきたい。 ○これまでに養成した環境教育指導者の活動の場を広げると共に、環境教育用資材の買出を積極的に実施していく。	○以上の成果のとおり、「和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会」構成団体、NPO法人や行政等が、4つの目標に向け一歩一歩着実に取組んでおり、徐々にその成果があがっている状況にある。 ○平成26年度は3月に流域協議会及び研修会を開催し、流域計画の見直し方針を検討した。今後、計画を改定し、同流域で活動する他団体と連携を図りながら、流域単位での施策の推進、評価を確実なものとしていく。	○知事感謝状 NPO法人 わが流域環境ネットワーク 平成21年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状 ○カタクの会 平成25年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状 ○国土交通大臣表彰 和賀川の清流を守る会 平成26年度水資源功労者表彰	○森林ボランティアによる枝打ち等の森林整備の実施 花巻農林振興センターが主体となり、広葉樹の手入れやスギの間伐等を小学生等を対象に毎年実施しており、事業が定着している。	○河川立木のスポット的伐採及び自然探査会の実施 北上土木センターが主体となり、和賀川流域の河川立木伐採計画を基に継続して実施している。	○農地・水環境保全活動の実施 用水路の水質検査を実施し、農業用水の水質保全に努めているとともに、地域資源や農林環境を次世代に引き継ぐため、多様な主体の参加による効果の高い共同活動の推進を図っている。	○環境教育指導者及び環境教育用資材の活用 旧北上総合支局保健福祉環境部(花巻保健福祉環境センター)が主体となり、環境教育指導者を養成し、小学校や子ども会等の自然観察会に講師として派遣している。また、環境教育用資材の一般への貸し出しも積極的に進めており、今後も継続していく。 ○河川パトロール及び河川清掃 和賀川の清流を守る会が主体となり、年2回湯田ダム上下流域で開催。また一般市民を対象にした自然探査会を開催している。	25	61	・ボランティアによる森林整備実施回数 延べ132回 ・ホタルの生息が確認される地点 45箇所(H25) ・地域の人びとが水と親しむ場をつくる取組回数 延べ4箇所 ・自然環境に配慮した河川・水路の整備箇所数 延べ4箇所 ・和賀川のゴミ不法投棄清掃パトロール件数 延べ31回 ・子供たち等の「きれいな水を守る活動」への参加者数 881人(H24)⇒703人(H26) (延べ9,911人) ・地域でのきれいな水循環への理解を深める場の開催回数 8回(H24)⇒10回(H26) (延べ107回)
一関	育もう恵み豊かな森と水 磐井川流域プラン	○きらめく水環境を保全・創造する協議会、その他活動団体の自主的な取組みが徐々に進み、連携意識が向上してきている。 ○対象地域内では水生生物調査など環境教育の取組みが行われており、各地域での継続的な環境教育の場となっている。 ○河川の水質は、概ね良好な水質が維持されている。	○地域内では、地元NPOが活動を行っているもの、流域協議会事務局は県南広域振興局(一関C)で行っており、協議会活動の核となるNPOが十分に育っていないことから、活動の広がりが見込めない。 ○経済的に苦しい状況の下で活動している団体が多く、安定的な資金の獲得に苦慮している。 ○水生生物調査などが活発に行われてきたが、児童・生徒数の減少による小中学校の統廃合により、参加団体数および参加人数が減少傾向となっている。	○対象地域内で中心的に活動するNPOの育成を目指す。 ○流域基本計画の統合について構成団体の理解を得られたことから検討委員会を立ち上げ、26年度、27年度で検討を進める	○地域住民が主体となった健全な水循環の確保に向けた取組みは活発に行われており、目標に向け相応の効果が上がってきている。	○森林の保全等 森林の保全のため、造林、間伐等の取組みが目標に対して停滞している。 また、各団体による植樹等の活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援を行っていく。	○河川清掃等 地域住民、団体、企業等による清掃活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援などを行っている。	○水田の整備は目標を達成しつつある。 ○アドプトによる地域住民参加の土地改良施設清掃の取組みが行われている。	○環境教育の推進 小学校等における水生生物調査は定着してきており、また、地域の環境お宝・発掘発見調査(委託事業)や各種団体による自然観察会などで、水循環の理解が深まってきている。 今後も各種団体の取組みを支援し、活動の幅を広げていく。	24	46	【3流域共通項目】 ・川上・川下交流連携行事 7(H24)⇒9回(H26) ・間伐実施面積 600ha(H24)⇒●(H26,10時点未公表) ・森林ボランティアによる森林整備面積 31.56ha(H24)⇒39.94ha(H26) ・森林ボランティア延べ活動人数 2,470人(H24)⇒3,542人(H26) ・森林・林業教室開催回数 31日(H24)⇒46日(H26) 【流域別項目:磐井川流域】 ・河川のBOD環境基準達成率 100%(H24)⇒100%(H26暫定) ・水生生物調査団体数 8団体(H24)⇒6団体(H26) 【流域別項目:金流川流域】 ・河川のBOD環境基準達成率 100%(H24)⇒100%(H26暫定) ・水生生物調査団体数 1団体(H24)⇒1団体(H25) 【流域別項目:太田川流域】 ・太田川一筋橋のBOD75値 0.5mg/L(H25)⇒0.5mg/L(H26暫定) ・水生生物調査団体数 2団体(H24)⇒1団体(H26)	
	育もう恵み豊かな森と水 古都平泉の源流 太田川流域プラン	○東磐井の里・健全な水循環をめざす協議会、その他活動団体の自主的な取組みが徐々に進み、連携意識の向上してきている。 ○対象地域内の河川では、小学校等における水生生物調査が行われ、その結果は概ね良好な水質となっている。	○磐井の里・健全な水循環をめざす協議会は、県南広域振興局(一関)が事務局を行っており、協議会活動の核となるNPO等が十分に育っていないことから、活動の広がりが見込めない。 ○水生生物調査などが活発に行われてきたが、児童数の減少による小中学校の統廃合により、参加団体数および参加人数が減少傾向となっている。 ○経済的に苦しい状況の下で活動している団体が多く、安定的な資金の獲得に苦慮している。	○対象地域内の中心となるNPOの育成を目指す。 ○水生生物調査については、学校以外の自治会等団体による取組みについても支援してゆく。 ○流域基本計画の統合について構成団体の理解を得られたことから検討委員会を立ち上げ、26年度、27年度で検討を進める	○地域住民が主体となった健全な水循環の確保に向けた取組みは活発に行われており、目標に向け相応の効果が上がってきている。	○森林の保全のため、間伐等を推進しているが、目標に対し停滞している。 ○一方で、各団体による植樹等の活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援を行っていく。	○水田の整備は目標を達成しつつある。 ○アドプトによる地域住民参加の土地改良施設清掃の取組みが行われている。	○地域の環境お宝・発掘発見調査(委託事業)や各種団体による自然観察会などで、水循環の理解が深まってきている。	・水生生物調査団体数 13団体(H24)⇒7団体(H26) ・地域住民参加による土地改良施設の清掃、草刈 2土地改良区(H24)⇒2土地改良区(H26) ・間伐実行面積 600ha(H24)⇒●(H26,10時点未公表) ・畜産公害発生率 2件(H24)⇒4件(H26) ・堆肥舎整備率 100%(H24)⇒100%(H26) ・環境保全型農業の取組数 8地区(H24)⇒8地区(H26) ・河川のBOD環境基準達成率 100%(H24)⇒100%(H26暫定)				
	東磐井の里・健全な水循環をめざす流域基本計画	○三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会を1回開催(26/9/28) ・アクションプラン重点施策の平成25年度実績と平成26年度計画を報告。 ・今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。	○活動団体や地域が被災したことから、活動の大部分が休止している状態であり、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。	○復興事業の進展により生活環境が変化しているため、計画期間途中でのアクションプランの重点施策の見直しが必要になる可能性がある。	○課題及び今後の方向性に同じ	○森林等の水源かん養機能の向上・保全 ・聖かみ海を育む大きな森づくり事業の実施(大船渡市三陸町「復興の森」にH26/10/18、コナラ1500本を植林) ボランティア団体若萌の会による植林活動(H26/4/29 オヤマザクラ510本を植林) 今後、植林活動を実施する団体数及び活動内容に変更等あった場合は、年度ごとに指標等を見直しするものとする。	○海岸等の清掃活動の実施 ・綾里漁協所属の小型漁船組と花巻市立湯口中学校生徒(ボランティア)が合同で、7月10日に白浜海岸の清掃活動を行った。 ・震災前は、漁協、各小中学校、地区公民館等の団体が、海岸等の清掃活動を行っていたが、復旧・復興の途上にあることから、多くの地域では実施困難な状況である。	○生活排水対策 市が「エコライフ事業」実践地域として、大船渡湾に面するそれらの地区公民館から実践地域として指定された7地域において、説明会・学習会を実施し、大船渡湾の水質の状況や、家庭で直ぐできる生活排水対策等について説明し、生活排水に対する意識が高まるよう啓発を行い、116人が参加した。	○環境教育・環境学習の推進 水生生物による水質調査参加人数は、指標を下回ったものの、昨年度より増加した。 また、指標として掲げているが、大窟山森林公園散策会にはのべ76人が参加した。	15	2	・出前講座・受講生徒数 19人(H24)⇒42人(H26) ・海岸清掃・実施人数 実施なし(H24)⇒38人(H26) ・植林:本数 200本(H24)⇒2,010本(H26)	
大船渡	大船渡湾水環境保全計画	○大船渡湾水環境保全計画推進協議会を1回開催(26/6/27) ・計画改定前のアクションプラン重点施策の実績と、計画改定後のアクションプラン重点施策の平成26年度計画を報告。 ・今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。	○多くの活動団体が被災したため、同計画のアクションプラン重点施策は、震災の影響で実施できないものが多い。また、教多であった大船渡湾の改良型湾口防波堤の設置工事が始まった。今後、湾口防波堤の復旧事業により湾口部の地形が再び変化し、また、湾内の水産養殖施設の復旧に伴い、海水交流の変化と水質の変化についての継続的な監視が必要である。また、それを見据えながら、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。	○新しい大船渡湾の湾口防波堤の建設工事が始まり、平成28年度に完成予定である。外海との海水の交流口が設けられるが、今後も大船渡湾内の水質変化を監視し、環境保全に取り組みることが必要である。	○計画改定後のアクションプラン重点施策が、平成26年度から始まったので、今後の推移を見守りたい。 ○復興事業の進展により生活環境が変化しているため、計画期間途中でのアクションプランの重点施策の見直しが必要になる可能性がある。	○森林等の水源かん養機能の向上・保全 市が「エコライフ事業」実践地域として、大船渡湾に面するそれらの地区公民館から実践地域として指定された7地域において、説明会・学習会を実施し、大船渡湾の水質の状況や、家庭で直ぐできる生活排水対策等について説明し、生活排水に対する意識が高まるよう啓発を行い、116人が参加した。	○河川環境の保全 県(土木センター)が河川環境維持活動団体7団体に活動のための作業用品を貸出し、のべ613人が市では、県が策定した地域森林計画に沿って、市の森林経営計画を策定した。	○生活排水対策 市が「エコライフ事業」実践地域として、大船渡湾に面するそれらの地区公民館から実践地域として指定された7地域において、説明会・学習会を実施し、大船渡湾の水質の状況や、家庭で直ぐできる生活排水対策等について説明し、生活排水に対する意識が高まるよう啓発を行い、116人が参加した。	○水生生物による水質調査等 水生生物調査や水質調査により、水環境保全について理解を深めた。 (総参加者数 70名) 参加人数が震災前と比較して低調である。震災や少子化の影響が考えられる。	20	5	・水生生物調査等 総参加人数 114人(H24)⇒70人(H25) ・河川環境維持活動団体参加者数 467人(H24)⇒573人(H25)	
	気仙川流域基本計画	○気仙川流域基本計画推進協議会を1回開催(26/9/26) ・アクションプラン重点施策の平成25年度実績と平成26年度計画を報告。 ・今後の協議会活動の課題や方向性について意見交換等を行った。	○活動団体や地域が被災したことから、活動の大部分が休止している状態であり、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。(協議会の構成団体のうち、1団体が解散。)	○復興事業の進展により生活環境が変化しているため、計画期間途中でのアクションプランの重点施策の見直しが必要になる可能性がある。	○課題及び今後の方向性に同じ	○森林等の水源かん養機能の向上・保全 市が「エコライフ事業」実践地域として、大船渡湾に面するそれらの地区公民館から実践地域として指定された7地域において、説明会・学習会を実施し、大船渡湾の水質の状況や、家庭で直ぐできる生活排水対策等について説明し、生活排水に対する意識が高まるよう啓発を行い、116人が参加した。	○河川環境の保全 県(土木センター)が河川環境維持活動団体7団体に活動のための作業用品を貸出し、のべ613人が市では、県が策定した地域森林計画に沿って、市の森林経営計画を策定した。	○生活排水対策 市が「エコライフ事業」実践地域として、大船渡湾に面するそれらの地区公民館から実践地域として指定された7地域において、説明会・学習会を実施し、大船渡湾の水質の状況や、家庭で直ぐできる生活排水対策等について説明し、生活排水に対する意識が高まるよう啓発を行い、116人が参加した。	○森川をフィールドとした環境活動の推進 住田町の森林環境学習(11回開催)や町民総参加による河川清掃等、森川をフィールドとした環境活動は実施されている。しかし、海をフィールドとした環境活動については、震災からの復旧・復興途上にあることから、当面実施困難な状況である。 ○自然環境の活用推進 陸前高田市の生田地区コミュニティ推進協議会では、東京農業大学との共同による木炭発電・水車発電の実施等、震災からの循環型社会に向けた取り組みが行われている。 しかし、震災被害が大きかった地域では、復旧・復興途上にあることから、当面実施困難な状況である。	16	1	・森林体験教室の参加人数 実施なし(H24)⇒371人(H26) ・炭焼体験参加人数 実施なし(H24)⇒59人(H26)	
釜石	釜石・大槌地域流域ビジョン(唐丹流域)	○活動なし(震災により、活動団体及び地域が被災)	○構成団体及び地域の多くが被災していることから、活動可能な団体の確認と再構築が必要。なお、流域ビジョン改定に向けた情報共有も必要。	○流域ビジョン改定に向け、他の保全の会との情報交流及び連携した取組みを検討した。	○課題に同じ	○植林を実施するための道路の刈払い実施なし	○小学校のクリーン作戦に併せた海岸清掃実施なし	○環境の森創造事業 実施なし	○水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)	21	0	・水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)	
	釜石・大槌地域流域ビジョン(鶴巻流域)	○活動なし(震災により、活動団体及び地域が被災)	○構成団体及び地域の多くが被災していることから、活動可能な団体の確認と再構築が必要。なお、流域ビジョン改定に向けた情報共有も必要。	○流域ビジョン改定に向け、他の保全の会との情報交流及び連携した取組みを検討した。	○課題に同じ	○植林を実施するための道路の刈払い実施なし	○小学校のクリーン作戦に併せた海岸清掃実施なし	○環境の森創造事業 実施なし	○水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)	42	0	・水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)	
	釜石・大槌地域流域ビジョン(大槌・小槌流域)	○活動なし(震災により、活動団体及び地域が被災)	○構成団体及び地域の多くが被災していることから、活動可能な団体の確認と再構築が必要。なお、流域ビジョン改定に向けた情報共有も必要。	○流域ビジョン改定に向け、他の保全の会との情報交流及び連携した取組みを検討した。	○課題に同じ	○育樹活動実施なし	○河川・漁港清掃活動実施なし	○環境塾(水生生物調査)の実施実施なし	○水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)	61	0	・水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・根浜海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)	

森川河流域基本計画の成果の検証 一覧表 (平成26年度)

振興局等	基本計画名	総合的な検証				特色ある活動等	主要な施策の進捗状況				活動団体		主な参考指標
		成果	課題	今後の方向性	総合的なコメント		森林に関する施策	河川・海岸等に関する施策	水質汚濁の未然防止に関する施策	環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進	団体数	事業数	
	釜石・大槌地域流域ビジョン(浪板・吉里吉里地域)										57	0	・水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26) ・波板海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26) ・吉里吉里海岸海水浴場調査 実施なし(H24、H25、H26)
	釜石・大槌地域流域ビジョン(甲子川・小川川流域)	○平成27年3月6日に環境パトロール(南三陸国道事務所 釜石市内トネル・道路工事現場見学)を行った。	○継続的に自立運営していたための財源がない。また、独自の会計機能を有していないため、各種助成金等を受けられる組織作りが必要。 ○構成団体、活動内容の見直しが必要。	○各構成団体間の取組みの連携を図る。 ○流域ビジョン改定に向け、他の保全の会との情報交流及び連携した取組みを検討する。	○地域住民が主体となった清掃活動が行われる等、目標に向けて概ね順調に活動している。一方で、活動に関わるメンバーが固定化されているため、活動内容の見直し、各団体、個人への周知の仕方を考える必要がある。						55	3	・水生生物調査参加団体数 確認できず(H24、H25、H26)
宮古	宮古・下閉伊地域流域ビジョン	○ビジョンでは、流域基本計画に掲げる7つの重点プロジェクト(森の再生、川と海の環境整備、水質保全、不法投棄防止、安全安心、資源循環型産業育成、環境学習の推進)の達成状況について、14の指標で評価している。このうち7の指標(BOD環境基準達成率、COD環境基準達成率、海水浴場の水質(水浴達成割合)、小中学校の環境学習実施率、環境ボランティア団体数)について、目標を達成した。 ○小中学校の環境学習率は昨年度から引き続き100%を維持している。管内の小中学校では総合学習において環境学習を計画し、実施している。さらに、道徳学習においても環境について取り組んでいることから、今後も目標値を維持していくことが期待できる。	○汚水処理施設については、東日本大震災により漁業集落排水施設や合併処理施設等が被災したことにより、汚水処理率が低下している状況にある。 ○住民が被災したことにより、これまで活動を行っていた河川及び海岸付近から仮設住宅等に転居せざるを得ない状況にあるため、震災前より地域のボランティア活動に参加できない状況にあることから、ボランティア回数の目標値を達成できていない。 ○漁業関係が被災し、漁業は復興を遂げている段階にあり、震災前の力牛説の再資源化を再開するまでには至っていない。 ○森林面積、森林間伐面積、汚水処理施設整備率、エコファーマー認定者数については、平成26年度の数値がまだ公表されていないもの、平成29年度目標に向かってのさらなる事業の進展が必要となっている。	○東日本大震災津波からの復興に伴い、それぞれの課題については解決しつつあるものの、震災前の状況に戻るまでは、まだしばらく時間を要する。今度も関係機関や団体の支援を継続し、期間内での目標達成を目指す。	○震災の影響を強く受けている指標を中心として、やや遅れている。 ○宮古・下閉伊地域「森・川・海」保全・創造功労者表彰制度を制定し、今後、長年宮古・下閉伊地域で森・川・海等の環境活動を継続しているものを表彰する。 <H26表彰団体> ○平成26年度若手環境保全活動表彰 ・山口川をきれいにする市民ネットワーク 摂待 幸夫 ・自然保護管理員 大森 眞吾 ・自然保護管理員 畠山 安夫	○植林、育樹作業 管内には自主的かつ定期的に活動している団体が多い。市町村の広報等を通じて参加者を募るなどして、活発に活動している。今後も支援を行っていききたい。	○河川清掃、海岸清掃 震災前に地域活動を行っていた住民が被災し、仮設住宅等に転居せざるを得ない状況であり、ボランティア活動が震災前よりも行えない状況が依然として続いている。 しかし、震災後も積極的に清掃活動を行っていた団体があり、河川及び海岸清掃活動を震災前の水準に戻すために、これらの団体への支援を続けていきたい。	○汚水処理施設の整備促進 汚水処理施設整備率は65.4%で、震災以前(平成22年度実績)に比べると、増加傾向にある。平成29年度の目標値(77.1%)には依然として達していないが、被災した排水施設や処理施設の復興により、さらなる整備率の増加が期待できる。	○環境学習の推進 昨年度と同様に小学校単位の環境教育は充実している。地域経営推進事業等による環境団体への活動支援を今後も継続していきたい。		61	203	・森林面積(ha) 245,094(H22:現状維持) ・森林間伐面積(ha) 2,101(H22:現状維持) ・河川清掃ボランティア回数 12回(H24)⇒7回(H26) ・海岸清掃ボランティア回数 28回(H24)⇒9回(H26) ・海水浴場の水質(水浴達成割合) 100%(H24) ⇒ 100%(H26) ・エコファーマー認定者数 157人(H24)⇒75人(H25) ・小中学校の環境学習実施率 100%(H24)⇒100%(H26) ・環境ボランティア団体数 38団体(H24)⇒51団体(H26)
	久慈川流域基本計画	○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。	○団体ごとに活動状況に差がある。また、活動を継続していくための次代の育成に課題を抱えている団体が多い。 ○現況が目標値と大きく乖離している項目がある。 ○三流域が1体となって、連携して活動していくための仕組みづくりが必要。 ○H26～H27年度で久慈川流域、洋野流域及び野田普代流域の流域基本計画を一本化することとしている。久慈川流域については、目標年度がH26年度であることから、1年延長することとする。	○環境アドバイザー等、環境リーダーの育成を図る。 ○流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の方向性の共有や、活動の質の向上を図る。 ○三流域計画を統合した新しい流域基本計画を策定する。	○東日本大震災による影響で全体の活動回数は減少したが、多くの構成団体が活動を継続的に進めており、近年は活動状況が概ね震災以前の状況に回復している。今後は各団体の活動の更なる活性化と連携した取組の推進を期待する。	○森林教室、植樹 森林教室や植樹活動が行われている。 各団体で行われるこれらの活動について、協議会の中で情報共有等を行い、一体となって活動していけるよう支援を行う。	○河川の清掃・沿岸部の清掃 多くの団体が自主的に清掃活動を企画し、清掃活動全体でのべ60,042人が活動に参加した。今後は各団体及び地域住民が主体となって継続していく予定。	○水質調査 公害防止協定の締結 久慈市条例に基づく公害防止協定や振興局による水質調査により、公害防止に努めている。今後も行政主導の取組みを継続していく。	○水生生物調査等 子供を対象とした水生生物調査や水遊びを行い、環境教育の推進を行っている。今後も各団体及び地域住民が主体となって継続していく予定。		22	304	【三流域共通項目】 ・いわて地球環境にやさしい事業所認定数 2団体(H24) ⇒ 6団体(H26) ・森林面積(東北広域振興局管内) 89,937ha(H24) ⇒ 89,757ha(H26) ・家畜排泄物管理施設整備農家率 100%(H24) ⇒ 100%(H26) 【流域別項目:久慈川流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H24) ⇒ 100%(H26) ・清掃ボランティア回数 51回(H24) ⇒ 268回(H26) ・自然観察会等回数 31回(H24) ⇒ 36回(H26) 【流域別項目:洋野流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H24) ⇒ 100%(H26) ・清掃ボランティア回数 14回(H24) ⇒ 57回(H26) ・自然観察会等回数 4回(H24) ⇒ 10回(H26) 【流域別項目:野田普代流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H24) ⇒ 100%(H26) ・清掃ボランティア回数 18回(H24) ⇒ 15回(H26) ・自然観察会等回数 11回(H24) ⇒ 5回(H26)
久慈	洋野流域基本計画	○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。	○現況が目標値と大きく乖離している項目がある。 ○三流域が1体となって、連携して活動していくための仕組みづくりが必要。 ○H26～H27年度で久慈川流域、洋野流域及び野田普代流域の流域基本計画を一本化することとしている。	○環境アドバイザー等、環境リーダーの育成を図る。 ○流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の方向性の共有や、活動の質の向上を図る。 ○三流域計画を統合した新しい流域基本計画を策定する。	○東日本大震災による影響で全体の活動回数は減少したが、多くの構成団体が活動を継続的に進めており、近年は活動状況が概ね震災以前の状況に回復している。今後は各団体の活動の更なる活性化と連携した取組の推進を期待する。	○森林教室、植樹 森林教室や植樹活動が行われている。 各団体で行われるこれらの活動について、協議会の中で情報共有等を行い、一体となって活動していけるよう支援を行う。	○河川の清掃・沿岸部の清掃 多くの団体が自主的に活動しており、清掃活動全体でのべ12,132人が活動に参加した。今後は各団体及び地域住民が主体となって継続していく予定。	○水質調査 振興局による水質調査により、公害防止に努めている。今後も行政主導の取組みを継続していく。	○水生生物調査等 子供を対象とした水生生物調査や水遊びを行い、環境教育の推進を行っている。今後も各団体及び地域住民が主体となって継続していく予定。		14	67	【流域別項目:野田普代流域】 ・河川・水質環境基準(BOD・COD)達成率 100%(H24) ⇒ 100%(H26) ・清掃ボランティア回数 18回(H24) ⇒ 15回(H26) ・自然観察会等回数 11回(H24) ⇒ 5回(H26)
	野田普代流域基本計画	○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。	○団体ごとに活動状況に差がある。また、活動を継続していくための次代の育成に課題を抱えている団体が多い。 ○現況が目標値と大きく乖離している項目がある。 ○三流域が1体となって、連携して活動していくための仕組みづくりが必要。 ○H26～H27年度で久慈川流域、洋野流域及び野田普代流域の流域基本計画を一本化することとしている。	○環境アドバイザー等、環境リーダーの育成を図る。 ○流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の方向性の共有や、活動の質の向上を図る。 ○三流域計画を統合した新しい流域基本計画を策定する。	○東日本大震災による影響で全体の活動回数は減少したが、多くの構成団体が活動を継続的に進めており、近年は活動状況が概ね震災以前の状況に回復している。今後は各団体の活動の更なる活性化と連携した取組の推進を期待する。	○森林教室、植樹 森林教室や植樹活動が行われている。 各団体で行われるこれらの活動について、協議会の中で情報共有等を行い、一体となって活動していけるよう支援を行う。	○河川の清掃・沿岸部の清掃 震災による影響で全体的な活動回数は減少しているが、多くの団体が自主的に活動しており、清掃活動全体でのべ706人が活動に参加した。今後も各団体及び地域住民が主体となって継続していく予定。	○水質調査 振興局による水質調査により、公害防止に努めている。今後も行政主導の取組みを継続していく。	○水生生物調査等 子供を対象とした水生生物調査や水遊びを行い、環境教育の推進を行っている。今後も各団体及び地域住民が主体となって継続していく予定。		22	20	
二戸	カシオペア連邦流域ビジョン	○地域の森林や河川等に関する学習が管内の全小中学校で取り組まれているなど、地域の自然環境を生かした環境学習が推進されている。 ○水生生物調査や公共用水域水質測定の結果、管内河川では良好な水質が維持されている。 ○環境を守り育てるためのリーダー的人材を養成するために、昨年度に引き続き開催した「東北地域環境保全活動リーダー養成研修会」及び「環境講演会」に多数の参加があり、環境配慮の意識が高く定着している。	○各団体とも環境保全活動を継続・持続して実施しているが、反面、管外で行われている活動等を参考として活動内容の固定化が見受けられることから、新たな活動を模索するなどにより活動を活性化することが求められる。 ○環境を守り育てるためのリーダー的人材を養成するために、昨年度に引き続き開催した「東北地域環境保全活動リーダー養成研修会」及び「環境講演会」に多数の参加があり、環境配慮の意識が高く定着している。	○継続して実施している効果ある活動は、持続させる。 ○情報の共有化を図り、連携し協働とすることにより、効果的かつ効果的な事業の実施や支援に努める。 ○視察会等を開催し、管外との交流・連携体制の構築を支援する。	○流域基本計画に掲げた8指標は、目標達成に向け前進しているものの、公共事業の大幅な見直しなど施策の方向性の変化もあり、森林間伐面積、水酸化人口割合及びエコファーマー認定者数の指標については、達成が難しいと見られるもの、全体としては目標達成に向けて前進している。 ○指標達成のための方法・手段(do)について検証(check)し、次期計画策定に向けた提言(action)のまとめに着手することとする。	○鳥海地区振興会 平成25年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状 ○健全な森林づくり(植林・間伐等、林業体験学習等) ・26年度は間伐研修会実施。 281haの間伐を行った。 ・カシオペアフォレストスクール事業(地域振興推進費事業)で、河川や農業用水路等の草刈清掃活動を実施した。 ・今後も同様の取組みを継続する。	○健全な川づくり(地域住民との協働による河川改修・整備、河川や農業用水路の清掃活動) ・公共用水域水質測定計画に基づき水質測定 ・地域住民や川を守る会、漁協、土地改良区、市町村が、河川や農業用水路等の草刈清掃活動を、個々に、又は協働で取り組んでおり、今後も同様の取組みを継続する。 ・多自然川づくりを進めている軽米町大清水地区については河川改修工事が完了した。	○良好な水質保全(河川等の水質調査、下水道や浄化槽等の整備、家畜排泄物の適正処理、環境保全型農業技術の普及等) ・公共用水域水質測定計画に基づき水質測定 ・下水道、浄化槽の整備に係る目標指標「水酸化人口割合」は着実に伸びているが、最終年度までの目標達成は難しい。 ・エコファーマーの認定者数は昨年より減少している見込みである(目標達成は不可能)。	○環境学習の推進 ・管内小中学校全てにおいて、校務分掌に環境教育を位置づけ、水質調査・森林学習・植林・グリーン清掃等の活動を取り入れ、学習を深めている。 ・特に、森林学習と水生生物調査の取組みには環境団体と行政(県・市町村)が連携して支援している。 ・また、昨年度に引き続き、地元民間の環境団体との共催による「環境講演会」と「東北地域環境保全活動リーダー養成研修会」を開催し、地域住民等への発信と人材育成に努めた。 今後も環境学習の推進に取り組んでいく。		26	26	・森林間伐面積(累計) 6,621ha(H24)⇒7,169ha(H26) ・多自然型川づくりによる改修・整備済延長 18.8km(H24)⇒19.7km(H25) ・BOD・COD環境基準達成率 100%(H24)⇒100%(H26) ・水酸化人口割合 37.4%(H24)⇒39.6%(H26) ・減化学肥料栽培等の面積 337ha(H24)⇒302ha(H26) ・小中学校の環境学習実施校割合 100%(H24)⇒100%(H26) ・青少年の環境保全実践活動等参加団体数 25団体(H24)⇒29団体(H26)